

京都市告示第 92 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成4年9月3日付けで認可した野田町自治会の代表者住所の誤記訂正及び代表者変更の届出、平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会の代表者変更の届出、平成20年8月12日付けで認可した春日野町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年4月25日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 誤記の訂正

	変更前	変更後
野田町自治会代表者 川崎信一の住所	京都市右京区西京極野 田町22番地2	京都市右京区西京極野 田町12番地2

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
野田町自治会	川崎 信一	橋本 裕明
大原戸寺町会	辻 安太郎	木下 康彦
春日野町内会	川内 豊子	舟越 千秋

3 代表者の住所

	変更前	変更後
野田町自治会	京都市右京区西京極野 田町12番地2	京都市右京区西京極野 田町30番地1
大原戸寺町会	京都市左京区大原戸寺 町106番地	京都市左京区大原戸寺 町95番地
春日野町内会	京都市伏見区醍醐外山 街道町7番地の36	京都市伏見区醍醐外山 街道町7番地の49

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)